

AI 時代における専門スキルの重要性と、検定試験における生成 AI 利用ポリシー／受験規約

近年、生成 AI 技術の進展により、業務効率化や新たな価値創出への期待が高まっています。生成 AI は、文章作成、要約、翻訳、プログラミング支援など多様な場面で有用な支援手段となり得ます。

一方で当社（サーティファイ）は、専門領域における生成 AI の位置づけを「強力な支援手段」と捉えつつも、専門知識に基づく吟味、適否判断、説明責任を伴う最終判断は人が担うべきだと考えています。AI の出力には誤りや偏りが含まれる可能性があり、正しく評価し、必要に応じて修正し、根拠をもって採否を決められるのは、基礎となる専門知識・技能を身につけた人材です。

当社が提供する検定試験は、生成 AI の操作スキル（プロンプト技術等）を測定するものではなく、受験者本人の知識・技能の定着度を公平かつ客観的に評価し、学習・人材育成の指標として信頼できる評価を提供することを目的としています。

しかしながら受験中に生成 AI の利用を認めた場合、「本人が理解して答えたのか」、あるいは「AI の出力をそのまま用いたのか」の判別が難しくなります。その結果、テストや課題の成果物だけでは受験者の実際の到達度を正確に測れず、教育評価としての信頼性（妥当性・公平性）が低下します。

さらに、学力の三要素として重視される思考力・判断力・表現力は、表面的な正答率だけでは測りにくい「見えにくい能力」です。生成 AI を介すると、受験者が
どのように考えたか（思考のプロセス）
情報を吟味し、根拠をもって選択できているか（判断）
自分の言葉・構成で伝えられるか（表現）
が成果物から見えにくくなり、受験者がどこまで身につけているかを把握しづらくなります。

たとえば、作文・レポート・記述式解答では、完成度が高く見えても、実際には内容理解が不十分なまま整った文章だけが提出される場合があります。反対に、多少拙くても自力で考え抜いた答案には、学習の痕跡やつまずきが明確に表れ、次の学習支援にもつながります。こうした差を適切に見極め、受験者本人の到達度を評価するためには、AI を介さない評価環境が不可欠です。

加えて、受験中の生成 AI 利用は、以下の観点からも試験としての妥当性を損なうおそれがあります。

公平性：プロンプト力、課金プラン、端末・環境差により結果が変わり得るため

再現性・採点可能性：同条件でも出力が変動し得るため

情報漏えい・機密保持：問題文や画面情報の外部送信が不正拡散リスクを伴うため

コンプライアンス（個人情報・著作権等）：第三者サービスへの送信が規約・法令・契約上の問題になり得るため

以上を踏まえ、当社は本試験の受験時における生成 AI 利用を原則禁止とし、以下のとおり受験規約を定めます。

生成 AI 等の利用に関する受験規約

1. 目的

本規約は、本試験における受験者本人の知識・技能の定着度、ならびに思考力・判断力・表現力を、公平かつ客観的に評価するため、生成 AI 等の利用条件、禁止事項、例外、違反時措置を定めるものです。

2. 定義

(1) 生成 AI：入力（テキスト、音声、画像、コード等）に基づき、文章・要約・翻訳・回答・画像・プログラムコードその他のコンテンツを生成または編集提案する機能を有する AI サービス／アプリ／ソフトウェアをいいます。

(2) 外部サービス：インターネット等を介して第三者が提供するクラウドサービス（生成 AI、検索、翻訳、校正、学習支援、リモート操作等）をいいます。

(3) 利用：生成 AI 等に問題情報や解答内容等を入力・送信すること、または生成 AI 等の出力を参照・転用することをいい、手段（別端末、ブラウザ、拡張機能、音声入力、スクリーンショット等）を問いません。

3. 基本方針（原則）

受験中は、生成 AI の利用を禁止します。受験者間の公平性を損なう行為、問題情報の外部送信、第三者の支援を受ける行為も禁止します。

4. 禁止行為（生成 AI 関連）

受験中、以下を禁止します（例示であり、これらに限りません）。

(1) 問題情報の入力・送信：問題文、選択肢、図表、提示資料、試験画面、課題ファイル等を生成 AI または外部サービスへ入力・送信する行為。

(2) 解答生成・推敲等の依頼：解答の作成、要約、言い換え、添削、翻訳、コード生成・修正等を生成 AI に依頼し、または出力を参照する行為。

(3) AI アシスト機能の使用：ブラウザ拡張、エディタ／IDE（ドキュメント解析）の AI 支援、OS 機能としての生成 AI 支援等を用いて解答作成を補助させる行為。

(4) 別端末等による利用：スマートフォン等の別端末や別アカウントで生成 AI へアクセスする行為、第三者に助言を求める行為。

5 禁止行為（機密保持・不正防止等）

- (1) 本試験内容の撮影・録音・転載・共有・再配布等。
- (2) 画面共有、リモート操作、リモートデスクトップ等により第三者の関与を受ける行為。
- (3) 試験要項で許可されていない資料・Web 参照・通信手段の利用。

6. 例外（許可される利用）

以下は、当社が試験要項等で明示的に許可した場合に限り認めます。

- (1) 当社が許可した資料・機能（持込可資料、試験システム内ヘルプ等）。
- (2) 合理的配慮（アクセシビリティ）として当社が事前承認した支援機器・支援ソフトの利用（生成 AI 機能の可否は個別審査）。
- (3) 当社が許容範囲を指定した非生成 AI の単純機能（例：許可された電卓機能等）。

7. 受験者の事前確認・申告

- (1) 受験者は、端末・ブラウザ拡張・常駐アプリ等に生成 AI 機能が含まれていないか、または無効化されているかを事前に確認してください。
- (2) 受験中に生成 AI の自動起動等が疑われる場合は、速やかに監督者またはサートファイ認定試験事務局へ申告してください。

8. 違反時の措置

当社が合理的根拠に基づき違反と判断した場合、事前通知なく以下の措置を行うことがあります。

- (1) 試験の中止、受験資格の取消し、当該試験の採点無効（試験の無効）
- (2) 合格・認定の取消し（合格発表後を含む試験の無効）
- (3) 今後の受験制限（一定期間または無期限）
- (4) 調査（ログ確認、追加ヒアリング等）
- (5) 法的措置（悪質な場合は損害賠償請求等に及ぶ場合があります）

9. 規約の改定

当社は必要に応じて本規約を改定します。告知後に申込みまたは受験した場合、改定後規約に同意したものとみなします。

結び

当社は今後も、受験者が自らの力で専門スキルを習得し、生成 AI を含む各種ツールを適切に活用しながら社会で自立して活躍できるよう、能力証明と学習支援に取り組んでまいります。